

## 新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

石和東こども園園長殿

児童名

年 月 日生

病 名 【 新型コロナウイルス感染症 】

令和 年 月 日（受診） 医療機関名 \_\_\_\_\_ において、  
新型コロナウイルスと診断されました。

「発症した後5日を経過」かつ「症状が軽快した後1日を経過」し、児童の健康が回復したため登園します。

日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状が軽快した日に○									

※必ず症状が軽快した日に○をつけてください。

令和 年 月 日

保護者名

### 【登園可能日について】

例① 発症翌日から1～4日目の間に症状が軽快した場合、6日目に登園可能

発症日翌日から5日間は登園できません								
日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
症状が軽快した日に○	0日目			○	1日		登園可能	

例② 5日目以降に症状が軽快した場合

日にち	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
症状が軽快した日に○	0日目					○	1日	登園可能
症状が軽快した後1日を経過するまでは登園できません								

※症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

※登園可能日については、「保育所における感染症ガイドライン」に従っています。